

2020年度 公認審判員（S級・A級）昇格候補者の申請について

2020年度の公認審判員昇格候補者の申請について、日本陸上競技連盟より依頼がありましたので下記の通り昇格審判の申請を受け付けます。今年度は日本陸連の締切が2週間、早くなっています。また、S級の年齢基準も変更になっていますので、遺漏なきようにして期日厳守のうえ御提出下さるようお願いいたします。

記

- 1 推薦種別 S級・A級
- 2 選考基準 (一財) 千葉陸上競技協会推薦基準
 - (1) 2020年度も登録者であること。申請時より前の10年間は必ず登録していること。
 - (2) 2015年4月1日以降、陸協主催の審判講習会を3回以上受講していること。
 - (3) 申請時より審判出席回数の条件を充たしていること。(審判手帳に陸協主催・主管の審判回数が記載されていること。なお、障がい者協会、小学生競技会もカウントして良い。)
S級・A級取得後10年以上、10年間で50回以上及び直近5年間で30回以上
2010年4月1日までの取得で満55歳以上。
(1965年・S40年 3月31日までの出生者)
A級・B級取得10年以上 10年間で50回以上及び
今年度の出席が10回以上であること。
 - (4) 年齢の算出基準は、2020年3月31日とする。
- 3 提出書類
 - (1) 公認審判員審査資料個人票（第2号様式・県用）
 - (2) 公認審判手帳（昇格時からの手帳）
S級 旧第1種及びA級あわせて10年以上で活動が記載された手帳
証明写真（3cm×4cm）上半身無帽、無背景1枚・手帳用 裏面に氏名を記載
A級 旧第2種・旧3種及びB級あわせて10年以上で活動が記載された手帳
A級で手帳の余白が無い方は上記の証明写真が必要になります。
 - (3) 個人票で審判講習会回数、審判回数が規定に満たない場合は別紙の第2号様式の理由書を提出してください
- 4 提出期限 令和元年11月15日(金) 16時必着
(持参の場合は千葉陸上競技協会に連絡してから持参してください。)
- 5 その他
 - (1) 選考基準未達及び書類の(1)(2)(3)が揃っていない場合は選考対象外とします。
 - (2) 個人票は本人が記入してください。今年度は推薦者記入欄が無くなりました。
 - (3) 手帳には各年度の登録番号を必ず記入してください。
 - (4) S級・A級ともに、推薦書が無くなりましたが、千葉陸上競技協会の競技運営委員会で慎重に審議いたします。
- 6 送付先 〒263-0011
千葉市稲毛区天台町323 千葉県総合スポーツセンター
(一財) 千葉陸上競技協会 競技運営委員会 宛 TEL 043-252-7311